

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	1	税務総務費

所管課	総務課
事業名	固定資産評価審査委員会
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
財源内訳	事業費	39	75		66		66	27
	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源		39	75		66		66	27

事業概要	地方税法第423条第1項の規定に基づき固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対して、審査を行っている。	今年度見直し事項	継続
事業目的	固定資産課税台帳に登録された価格について、中立の立場にある委員会が審査を行うことにより、評価の客観的合理性を担保し、固定資産税の適正な賦課を期すことを目的としている。		
現状と背景	固定資産課税台帳に登録された価格について不服のある納税者は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができる。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	1	税務総務費

所管課	税務課
事業名	税務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階 当初要求 ②	追加要求等	財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①	
財源内訳	事業費	122,356	125,601		125,601		1,218	126,819	4,463
	国								
	県	53,734	53,042		53,042			53,042	▲ 692
	市債								
	その他								
一般財源		68,622	72,559		72,559		1,218	73,777	5,155

事業概要	税務課・収税課職員の人事費	今年度見直し事項	
事業目的	市税の賦課・徴収等の事務に従事する職員人件費		
現状と背景	20人(税務課12人、収税課8人)	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	1	税務総務費

所管課	税務課
事業名	四市税務協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
財源内訳	事業費	664	779		779		779	115
	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源		664	779		779		779	115

事業概要	鳥取県内の4市で構成する税務協議会の負担金で、協議会を通じて鳥取陸運支局に登録する軽自動車に係る軽自動車税申告の受付などの事務を共同委託している	今年度見直し事項	
事業目的	事務の共同委託による効率化と4市での情報交換等を通じて円滑な税務事務の遂行を図る		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	1	税務総務費

所管課	総務課
事業名	山陰都市固定資産評価審査委員会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
財源内訳	事業費	10	10		10		10	
	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	10	10		10		10	

事業概要	島根、鳥取県内の各市固定資産評価審査委員会が、山陰都市固定資産評価審査委員会連合会を組織し、固定資産の価格の審査に関し調査研究を行っている。	今年度見直し事項	継続。連合会の申合わせにより定額。
事業目的	連合会を組織し、固定資産課税台帳に登録された価格の審査事項について相互に調査研究を行うことにより、審査制度の円滑なる運営を図ることを目的としている。		
現状と背景	固定資産課税台帳に登録された価格について審査するために、固定資産の評価に関する高度な専門知識が委員会委員には求められている。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	1	税務総務費

所管課	税務課
事業名	資産評価システム研究センター負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階 当初要求 ②	財政課長内示	総務部長	市長査定・最終調整	予算計上	増減
			③	④(増減額)	⑤(増減額)	⑥=③+④+⑤	⑥-①
財源内訳	事業費		75				
	国						
	県						
	市債						
	その他						
	一般財源		75				

事業概要	資産評価システム研究センターの負担金	今年度見直し事項	
事業目的	資産評価システム研究センターは昭和53年に国及び地方自治体が共同で設立した財団法人で、固定資産税制度及び資産評価に関する調査研究や、固定資産税及び評価関係情報の収集提供等を行っている。 税負担の透明性・公平性を確保しつつ、効率的な課税業務を遂行してゆくために、全国レベルでの調査研究の成果を入手し、評価業務等の参考とする。	その他	平成15年度より開始した行革において負担金補助金の見直し対象となつたもの。 一方で平成21年度からは資産評価システム研究センターが行う全国地価マップに、路線価等情報を提供するなど係わりについては深まつてゐる。
現状と背景	平成15年より固定資産税の縦覧制度が開始されるなど情報開示の取り組みが進展し、税に対する市民意識も高まっている。平成30年度の評価替に向か、制度改革などに適切に対応していく必要があるが、調査研究を独自に行うよりも時間・経費の点で有利と考える。		